

第2回 大阪市港湾局指定管理予定者選定委員会（振興課所管施設 港湾労働者休憩所）
議事要旨

- 1 開催日時 平成28年10月14日（金）
午前9時30分～午前11時30分
- 2 開催場所 港湾局 第2会議室
- 3 出席者 委員 経済界1名、公認会計士1名、学識経験者2名
計4名の委員
事務局 港湾局長、計画整備部長、振興課長
振興課担当係長、振興課係員
- 4 会議の議題 指定管理予定者の選定について
- 5 議事要旨
 - (1) 事業計画及び収支計画の概要説明、経営診断結果報告
事業計画及び収支計画について事務局より説明を行い、経営診断結果について委員（公認会計士）より報告があった。
 - (2) 申請者のプレゼンテーションおよびヒアリング
申請のあった1団体からのプレゼンテーションと委員からのヒアリングを実施した。
 - (3) 意見交換・審査、各委員の採点
申請内容及びヒアリングの内容を基に各委員が意見交換を行い、各委員による採点が行われた。
 - (4) 集計結果報告・事業者選定
事務局より採点結果の報告を行い、指定管理予定者として適当であると判断した。

【選定結果】

港湾労働者休憩所の指定管理者の募集については、1団体からの応募があり、大阪市港湾局指定管理予定者選定委員会において、申請団体から受けた事業計画書等について、大阪市港湾施設条例第24条に規定する選定基準に基づき総合的に評価し、審査を行った結果、指定管理予定者として最適であると判断した。

【選定理由】

- 港湾事業に対する強い使命感を持っている団体であり、利用者への配慮が行き届いた運営が期待できる。
- 避難場所への誘導や団体の持つ備蓄品の活用等、地震等緊急時の対策が優れている。
- 港湾や港湾労働者の置かれている状況や背景等を熟知している団体であり、経営方針が港湾労働者休憩所の設置目的に合致している。
- 市費の投入を抑え、経費の縮減が認められる。
- 財政的に安定した運営が期待できる経営基盤を有している。